

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3370900320		
法人名	社会福祉法人 旭川荘		
事業所名	グループホームやすらぎ荘		
所在地	高梁市備中町布賀3513-2		
自己評価作成日	平成 30 年 7 月 6 日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3370900320-00&amp;PrefCd=33&amp;VersionCd=022">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/33/index.php?action_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=3370900320-00&amp;PrefCd=33&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	有限会社アウルメディカルサービス		
所在地	岡山市北区岩井二丁目2-18		
訪問調査日	平成 30 年 7 月 19 日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

平成17年4月に開設し12年目となる。昨年7月に10周年記念式典を開催することができた。自然豊かなこの地域で静かな環境の中で景色を眺め四季を感じることができる。徒歩10分ほどの所に畑があり天候の良い時には苗を植えたり収穫を一緒に行い、のんびりと散歩ができ、体力維持に役立っている。職員は30代から60代まで年齢層も幅広く、利用者さんにとって家庭的な役割ができている。利用者さんが職員に「してもらっている」ではなく、職員が利用者さんに「教えてもらっている」「お互い様」という関係を心がけている。地元行事に参加したり、家族や地域の人と一緒に夕涼み会などの行事だけではなく、地元のボランティアに来ていただいたり個別の外出、外食の機会も増やし、個別のニーズにこたえる様に職員一同努力している。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

アットホームな雰囲気の中、利用者は個々のペースで生き生きと生活している。残存能力を維持するため、利用者一人一人が役割を持って出来る事(うどん打ち・食器洗い・洗濯物干し・ちぎり絵作成など)に取り組んでいる。また、利用者が喜ぶことを念頭に置き、職員から出た意見や提案(クリスマス企画や少人数での外出支援など)を出来るだけ業務に反映したり、各職員の得意分野(調理やパッチワークなど)を活かしたりしながら、利用者が居心地良く生活できるように取り組んでいる。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設の基本理念は旭川荘の天を敬い人を愛する人間尊重の精神を共有し、基本方針は職員皆で創りあげているもので、利用者の「自由・健康・安全」な生活ができる事を基本としている。この基本方針は事務所と研修室に掲示し職員に知らしめると同時に新人職員の研修でも伝えている。	基本方針を玄関、事務所、研修室の目につく場所に掲示し、職員に周知している。また、毎月行う職員会議の中で、理念に沿ったケアが出来ているかどうか振り返ったり、様々な決め事(利用者の処遇や行事の打合せなど)については、理念を念頭に置きながら話し合っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の町内会には参加できないが、地域で開催されるイベントには皆で参加している。また日常的に散歩や買い物等に出掛け地域との交流に努めている。夏の夕涼み会には地域の方々や家族を招待し交流をいただいている。	地域主催のふるさと祭り(春・秋)へ、利用者と一緒に参加している。また、事業所主催の夕涼み会には町内の人や家族が参加したり、地域ボランティアによるアトラクションや踊りが披露されている。夏には中学生のボランティアも受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	市が主催する認知症研修会にアドバイザーとして参加したり、運営推進会議、夕涼み会等を通じてGHの取り組みや認知症のケアについて、ご家族や地域の方にお話しをしている。学生の研修の受け入れは事前に研修を行い十分理解を得た上で実施している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催できている。毎回ご家族の方、全員に参加を呼びかけているが、仕事の関係で参加される方もおられる。検討が必要な事は職員会議で報告し、今後も貴重な意見をサービス向上につなげていきたい。	家族や介護保険課、地域包括、町内会長、民生委員などが参加して定期的に開催している。会議では、活動状況やヒアリハットの報告、行事案内、利用者の様子について話し合っており、一方通行にならない様、出席者の意見や要望に関しても耳を傾けながらサービス向上を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議だけではなく、電話やメールで情報交換をしている。施設の利用状況や待機人数なども伝えている。	新しい制度に関して話を聞いたり、感染症に関する情報や他のグループホームから出た意見等を教えてくれたりするなど、密に協力関係を築いている。また、市町村主催の研修会へ積極的に参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	荘内は常に出入り自由にしており、施錠は夜間のみである。外出しそうな気配を察知したら、さりげなく声かけしたり、本人の思いを聞きながら一緒に歩くようにしている。身体拘束廃止についてマニュアルを作成し職員で共有している。	管理者が軸となり、身体拘束と虐待防止に関わる勉強会を毎月の職員会議の中で行っている。また、外部研修にも積極的に参加することで、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止関連については研修に参加したり、会議で話し合いをしている。職員間で日頃からコミュニケーションをとり、職員がストレスを感じていないか把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、成年後見人制度利用中の方はおられないが、制度について研修には参加していこうと考えている。わからないことがあれば市の担当者にその都度確認している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書等は細かい内容を確認しながら読み上げ同意をもらうようにして、疑問点には答え説明し理解を得るようにしている。又分からないこと等は遠慮なくその都度言って頂くようお願いしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に歩みの箱(ご意見箱)を設置しているが利用がなく、ご家族には意見や苦情がないか面会時に声を掛けたりしている。気になることがあれば申し送りノートに記載して情報の共有を図っている。また、運営推進会議での意見もスタッフで共有し改善に向けた取り組みも行っている。	利用者は健康チェックや夜間巡回時に、家族は面会時に意見や要望を聞いている。利用者や家族から出た意見や要望は、近況報告の個別郵送や外出支援等に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員一人ひとりの意見を尊重している。職員会議等で意見や提案を聞いている。	職員から管理者に個別意見や要望を話してくる機会が多く、率直に話し合える関係が築けている。職員から出た意見や要望は、クリスマス会の新しい企画や個別外出支援などに反映している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	土日の勤務や夜勤もあるが、勤務希望には対応し私用や家族の病気等有給休暇で対応している。また、年2回の健康診断を義務付けし該当者には精密検査も受診させている。資格取得も挑戦させている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人本部、支部等研修制度が充実しており、職員のレベルや業務の担当、学びたい事に応じて研修に参加している。研修後は復命書を回覧し、内容を共有すると同時に職員会議で発表している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会に加入し、情報を得ると同時に支部や近隣の研修に職員が参加できるようにしている。市内のグループホームとも電話等で情報を交換している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面接では家族、本人に会って要望等に耳を傾けている。ご本人の嗜好、生活等を詳しく聞くようにしている。ご本人の思いや要望をできるだけ把握し安心してご利用いただけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が不安に思っている事や求めている事に対し、出来る限り理解するように努めている。些細な事柄でも遠慮なく話して頂けるような関係性を築くように努力している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人を含めご家族と面会したり実際に施設見学をして頂き要望等を確認しながら可能な限り柔軟な対応を心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に生活してその中でコミュニケーションを図りながら様々な場面を通してたくさんの知恵や励ましの言葉を頂いている。利用者が不安を抱えている時には、気持ちに寄り添いながらその不安を取り除く為の努力をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日頃の状態をこまめに報告、相談すると共に毎月スタッフが作成する近況報告を送付しお知らせしている。又、行事や運営推進会議に参加して頂く事で利用者さんと過ごす機会を設けている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	美容院や買い物などは昔から利用している馴染みの店へ出掛けている。荘内では利用者同士、スタッフ共に密なる関係が育まれるようなケアを行っている。	デイサービスを利用している友人や地元の人が訪問に來たり、定期的に馴染みの美容院や歯科医院へ出かけたりしている。また、家族協力のもと、定期的に家に戻り家族団らんを楽しんだり、外食や墓参りに出かけたりしながら関係継続支援に取り組んでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者一人ひとりの日頃の生活スタイルや性格を観察し、職員が共有し楽しく自分の時間が過ごせるよう支援している。利用者全員で作品を作ったり、盛り上がるゲームなどを取り入れお互いが協力し合えるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に変わられた後も家族に様子を聞いたり面会に行くこともある。退所されたご家族のサポートをすることもあるし、事業所へは必要に応じて情報を提供している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で把握に努めているが困難な時にはご家族より、情報収集を行いそれによって得た情報はスタッフ間で共有し本人の気持ちに添ったケアをしている。	日常生活の中で把握している。困難な場合は、元々利用していた施設や家での様子、生活歴、趣味・嗜好などを細かく聞き取り、職員で情報共有しながら個別に対応している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時や面会時に本人も含め、ご家族からも話を聞いて把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個々の生活リズムを尊重しながら日々のケアに努めている。変化が認められた時は申し送りやケア記録などで情報の共有を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族の要望を聞き、本人にとってより良い生活を送るために職員会議や通常の業務の中で、その都度、スタッフ同士で意見を話しモニタリングしている。	職員会議の中で、ADLの低下や病状変化がみられる人を対象にカンファレンスを行っている。年1回モニタリングを行い、その結果を基に職員間で話し合い、ケアプランを作成している。担当職員による毎月の近況報告と家族から出た意見等を総合的に判断しながら、個々に沿ったプランを作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきをケア記録に記載し重要な申し送りは連絡ノートや介護管理日誌に記載している。業務開始前にこれらの記録に目を通すように徹底している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	出来る限り柔軟な対応をし、そのためにもその時々ニーズの把握やご家族との情報交換を密に行っていく臨機応変な対応に心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議のメンバーに民生委員さんや町内会長さんを位置づけている。良好な関係を築けてはいるが、徐々に地域の方が高齢のため面会の回数は減ってきている。社協での行事にも時々呼んでいただき夏のボランティア体験事業には参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日々の生活の中で様子観察をして特変あれば、その都度かかりつけ医に連絡して報告、指示を受けている。特変があればご家族にも報告している。それ以外の病院受診は症状の把握のためにも原則、ご家族に同行していただくようにしている。	協力医への定期受診(月1回)は職員が対応し、専門医への対応は基本家族にお願いしているが、状況に合わせて臨機応変に対応している。また、訪問看護による健康チェック(週1回)もあり、密に協力医と連携が取れている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携加算を図っており、週1回訪問看護があり、ご利用者さんやスタッフの相談にのってもらいアドバイスしてもらっている。毎週末には協力医院からの電話での聞き取りがありもしもの時の土日受診がスムーズに行えるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院前には情報共有書を作成し病院関係者との情報交換や相談に努めている。入院中は適宜様子をうかがい、退院に向けて病院関係者との情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合は、状態の変化等こと細かくご家族に報告し、場合によってはご家族とゆっくり過ごせる時間と場所の提供をしている。終末期のあり方についてはご本人、ご家族、医師、看護師、スタッフと共に必要に応じて協議し方向づけたい。	入居時、家族へ終末期に対する方針を説明し、同意を得ている。ADLが低下するとその人にとって一番ふさわしい場所を提供できるように、主治医・家族・職員・関係者で話し合い、方針を決定している。職員会議の際に指針を説明し、全職員で内容を共有している。	看取りに関する勉強会の充実に期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員数名が救命救急講習を受講している。緊急連絡網や緊急連絡先の一覧がすぐわかるように掲示している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災避難訓練、土砂崩れ(昼、夜想定)の避難訓練を行っている。災害時の備蓄食品等の準備もしている。地域との協力体制としては近所の方をホットラインに登録している。	年2回隣接するデューサービスと合同で避難訓練を実施しており、消防署の講和や立ち合い訓練もある。また、災害や事故など、不測の事態を想定した計画書も作成している。廊下に防災ラジオを、研修室には食料や水、カセットコンロなどの備蓄品をしっかりと確保している。	地域住民への声かけと参加に期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	特に居室はプライベートなスペースであるので入室時にはノックや声かけを行い、作業、掃除の際にも入室する旨を伝えておく。トイレや入浴の誘導や介助にも心を配りお手伝いさせていただいている。	居室へ出入りする際のノックや、排泄時の大きな声かけ禁止など、利用者のプライバシーに配慮している。呼称に関しては家族に確認し、本人の希望に沿っている。また、外部講師を招いて接遇研修を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個別に思いや希望を聞いて、表情も観察しながら気持ちに添った支援を心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事、入浴、おやつなどの基本的な一日の過ごし方は決まっているが、その他の時間はできるだけ利用者さんがやりたい事、行きたい所を聞き希望に添えるように努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の方々はそれぞれ昔からなじみの美容院に出掛けたり美容師さんの娘さんのある方は面会の際にカットしてもらったり、体調にあわせ訪問サービス等も利用し希望にあうようにしている。化粧品や衣類についても希望する物が使用できるように一緒に買いに行き選んでいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	荘の農園や地元の野菜等を利用し季節感のある食事を心がけ、時には入居者さんと収穫したり、メニューを考えたり、それぞれ意欲のある部分で参加してもらっている。荘の中心にあるキッチンには自然と人が集まり、配膳や片付け等も積極的に行ってもらえる。	1週間ごとにメニューを作成し、3食手作りしている。事業所の畑や地域の人からもらった野菜を使用して、季節に合わせた食事を提供している。毎月外食したり、誕生日には利用者の好きな物や料理上手な職員手作りのケーキを提供したりするなど、食事が楽しくなる様に工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々の体調や服薬を見て食事の量や内容、水分チェックに気をつけている。全体では月に一度、必要な方には週に一度の体重測定を行い過不足のないようにしている。入居者さんは自分の茶碗や湯のみを使用しておりご飯の量も調整しやすくなっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	スタッフは、毎食後個々に口腔ケアの声かけをし、介助や必要に応じた仕上げ、チェックをしている。入居者さんの声をよく聞き具合の悪い時には歯科で調整を行っている。就寝前には義歯をはずしポリドント等でケアしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個々の状態に応じた誘導を行い、紙パンツやパット等も失禁の量に応じて個々に合ったものを選び使用している。	職員は排泄パターンを把握し、トイレでの排泄を促している。ポータブルトイレは夜間のみ使用している。また、利用者の状態に合わせて随時、家族と相談しながらパット等の見直しを行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	乳製品や野菜を多くとるように心がけ日々の活動の中に散歩や体操を行い運動不足にも注意している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴前等に健康状態を確認し入居者一人ひとりの時間帯や希望に合わせて入浴できるよう工夫している。拒否する入居者に対してはタイミングや声かけ等スタッフ間で相談し安心して入浴できる様に心がけている。	2日に1度入浴支援を行っており、希望があれば毎日でも入浴可能である。入口に暖簾をかけ、脱衣所の壁に歌詞を貼ったり、入浴剤や季節湯(ゆず湯)を提供したりするなど、入浴が楽しめる様に工夫している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	なるべく日中活動ができるように促し、夜間気持ちよく眠れるように支援している。また希望の時間で安心して入眠できるように働きかけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の服薬表を1冊のファイルにまとめいつでも確認できるようにしている。服薬時も2人体制で誤薬、落薬がないように見守っている。服薬に変更がある場合には分かりやすく記載し申し送りも合わせて行っている。職員会議の時間を使って看護師による勉強会も行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の得意分野に応じて役割設定を心がけている。野外に家庭菜園などを作り一緒に収穫ができるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の体調に考慮しつつ数々ずつでの外出を行っている。その時期のお花や風景をもとに行きたい場所と一緒に決め外出する楽しみを支援している。また天候に応じて中庭、池への散歩をし車椅子使用の方にも積極的に外出を行っている。	利用者の希望や要望に合わせて事業所周辺を散歩したり、畑に出かけて野菜を収穫したりしている。家族と一緒に家に帰り、ゆっくり団らんを楽しんだり、墓参りに出かけたりしている人もいる。また、毎月3グループに分かれて外出行事を行ったり、毎年フルーツ狩りに出かけたりもしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に防犯のためにもお小遣いは事務所で管理しているが、外出や行事の際には利用者さんの希望や力に応じて自ら支払えるようにサポートしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者さんの希望があれば、ご家族の都合も聞き、時間帯の良い時に、電話連絡し直接、話ができるように支援している。手紙のやり取りができるようにも支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂、談話室に個人の座布団を使用したり、ソファにカバーをかける配慮をしている。居室前には分かりやすいように表れをつけご利用者さんやご家族の写真を貼っている。壁には作品や飾り物で季節感を出すように工夫している。浴室、トイレ等にも分かりやすく名前をつけたり暖簾をつけたりしている。	綺麗に整理整頓された廊下や食堂、談話室には、利用者と一緒に作成した季節のちぎり絵や行事写真が飾ってある。食堂前にある三畳の和室に腰をかけて調理の様子を見たり、洗濯物を畳んだりしている。また、利用者が思い思いに過ごせる様、玄関内外にベンチを設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	施設の外にもベンチ等を数ヶ所設置している。施設内でも談話室や三畳間、玄関等ゆったりと過ごせるスペースがあり、自由に思い思いの場所で過ごしていただけのように配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族と相談し、長年自宅で使い慣れた家具や衣服が持ち込める様になっている。	馴染みの布団(一式)やタンスなどが持ち込まれ、居室内部の壁面には、家族写真や誕生日カード、利用者が作成した作品等が飾られている。各自自由に日記を付けたり、ちぎり絵を作成したり、縁側で花やサボテンを育てたりしており、個々に居心地良く過ごせる居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室入り口の名札は見やすい角度に設置している。ご家族との写真も掲示し自分の部屋が分かりやすいようにしている。居室トイレに行くまでの手すりなど新しく設置し安全に使用できるようにしている。		